

岩手県告示第941号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成28年岩手県告示第483号）で公示した公共測量を終了した旨矢巾町長から次のとおり通知があった。

平成28年12月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 矢巾町地内
- 2 実施した期間 平成28年5月2日から同年11月7日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（デジタル空中写真測量・写真地図作成）